

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(iii)…防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>防衛計画の大綱において、アジア太平洋地域の安定化を図るため、非伝統的安全保障分野における域内諸国の能力構築支援に取り組むことが明記されたことを踏まえ、防衛省・自衛隊が有する知見・経験等を活用し、関係国の軍又は関係機関に対し、人道支援・災害救援や地雷・不発弾処理等の分野における能力向上や人材育成の促進等の能力構築支援に取り組むこととしている。この際、災害救援等に関連する分野においては、今般の大震災を受け、本取組の一環として、大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有することで、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図ることが重要。上記認識の下に、24年度より本格的に能力構築支援事業を開始すべく、現在、本事業の具体的な進め方について検討している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成23年度においては、主に東南アジア諸国において、現地調査や具体的なニーズの把握・分析を行い、今後実施すべき能力構築支援の分野及び態様に関する調査研究を実施中である。また、要員の受入を含めた将来的な取組についても検討する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>防衛省・自衛隊による能力構築支援の一環として、大震災における災害救援活動から得た経験・教訓を共有すべく、東南アジア諸国をはじめとする関係国の軍又は関係機関について、専門家の派遣や要員の受入を行うことにより、当該国の災害対処能力向上や人材育成の促進に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>能力構築支援を通じ、今般の大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有し、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図るとともに、各国との連携強化を進めることにより、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していく。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(V)…自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動…防災拠点(災害に強い施設)…の整備…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>自衛隊施設の災害派遣活動基盤としての機能を強化するため、23年度3次補正予算において、大規模災害等において、自衛隊による救助活動や被災者支援活動等の拠点となる自衛隊施設について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等の耐震化 ○ 非常用電源施設の整備 ○ 燃料タンクの整備 ○ 即応部隊保持駐屯地倉庫の整備 ○ 駐機場のかさ上げ等の津波対策 ○ 洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の整備 <p>などに係る経費を計上した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>3次補正予算で計上した庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策などの早期完成に向け、所要の設計、調査、工事の契約を締結するとともに、老朽化した洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品につき、緊要性の高い更新所要を取得する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>3次補正予算で計上し、契約締結した庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策などの早期完成に向け、契約に基づく着実な執行を図るほか、洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の更新を進めるなど、防災拠点の整備を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>大規模災害時の部隊の初動対処や被災者への生活支援、増援部隊の受け入れ、各駐屯地の継続的な支援能力などの向上を図り、地域住民の安心・安全を確保する。なお、庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策など、概ね3年間を完成目途として達成すべき目標とするとともに、耐用年数を超えた機材の更新を早急を実施する予定である。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月日
目	(vi) …後方支援(メンタルケアや託児支援を含む)を含む災害対処能力の向上…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>○ 防衛省は、災害派遣隊員が心身に受けた影響からの回復を図り、今後の任務に安心して邁進できる環境を整えるため、防衛大臣政務官をチーム長とする「東日本大震災派遣隊員ケア推進チーム」を設置した。</p> <p>○ 災害派遣活動中のメンタルヘルスケアは、平素より各駐屯地等に配置している部内外のカウンセラーや臨床心理士等の活用に加え、メンタルヘルス教育及びカウンセリング態勢等を強化した。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上自衛隊では、部隊指揮官等に対するメンタルヘルス教育実施のためメンタルヘルス巡回指導チームを宿営地に派遣するとともに、部隊指導の参考用のハンドブックを配布、また毎日の活動終了後に解除ミーティングを実施 ・ 海上自衛隊及び航空自衛隊では、護衛艦及び各基地に精神科医官及び臨床心理士を派遣 ・ 東北防衛局(仙台市)に、防衛医大からメンタルヘルスケア専門の医師等を派遣 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 災害派遣終了後のメンタルヘルスケアは、派遣された隊員がPTSD やうつ状態に陥ったり、自殺することを防止するため必要な施策を、総合的・中長期的観点から推進している。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣終了直後から、中隊長等による面接・生活指導を実施し、隊員の身上把握を実施。 ・ さらに、各自衛隊において、継続的にストレス状態を把握するため、チェックシートを用いたメンタルヘルスチェックを実施。 ・ 問題がある隊員に対しては、指揮官、カウンセラー、臨床心理士及び医官などが連携し、メンタルヘルスケアに努めているところ。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、上記「当面(今年度中)の取組み」を継続する。</p> <p>○ 人事教育局衛生官付にメンタルヘルス企画官の新設を要求しているとともに、臨床心理士等の増員、部外有識者によるカウンセリングの強化を図る等、メンタルヘルスケア体制の更なる充実を図っていく。</p> <p>○ 現場におけるメンタルヘルスケア要員から、カウンセラーを指導・監督できる心理専門家の育成まで、様々なレベルにおける専門的識能を有する人材の確保・育成を図っていく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 東日本大震災に伴う災害派遣において、隊員が長期間の厳しい任務に従事することにより心身に受けた影響から回復できるようにする。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(vi)…後方支援(メンタルケアや託児支援を含む)を含む災害対処能力の向上…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>災害派遣等の緊急登庁時において、隊員の子の一時的な預け先を確保するために、自衛隊の駐屯地等で児童を一時的に預かる態勢を整備している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、各自衛隊の駐屯地等において、緊急登庁時の児童一時預かりを実施するための備品(マット、ベビーベッド等)を逐次整備する。 本年度中に陸上自衛隊の50個駐屯地、海上自衛隊の2基地において実施する予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>今後、更に、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の駐屯地等において、緊急登庁支援(児童一時預かり)施策を推進していく予定である。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>災害派遣等の緊急登庁時に隊員の子の預け先を確保することにより、隊員が安心して任務遂行できるとともに、災害派遣隊員の最大化が図られることから、災害対処能力の向上が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月日
目	(vi)…原子力、地震、津波災害に対する…自衛隊…野装備や活動等を踏まえ…災害対処能力の向上	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>23年度3次補正予算において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信能力や津波災害等に対処する救助能力、災害時の初動対処能力の向上など、被災地での今後の活動に即応し得る能力を充実するための経費(約1,007億円) ○ さらに、無人航空機や無人車両の取得など、原子力災害等への対処能力の向上に資する事業に係る経費(約84億円)、 <p>を計上した。</p> <p>※金額は契約ベース</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>23年度3次補正予算にて計上した装備品等について、早期に契約手続きを行い、早期の部隊配備を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>取得した装備品について、必要な訓練等を行うことにより、災害時における迅速かつ効果的・効率的な対処能力の向上を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>原子力、地震、津波といった災害に際し、迅速かつ効果的に対処するために必要な自衛隊の装備・器材等を充実することによって、国民の安全・安心の確保に万全を期す。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月日
目	(vi) 防災に専門的知見を有する退職自衛官等の国のスタッフの活用等を通じた地方公共団体との連携の強化	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>多くの自衛官は若年で退職することから、防衛省では退職自衛官の再就職援護施策を幅広く実施してきた。その一環で、自衛隊との連携の強化及び地方公共団体の危機管理能力の向上に繋がる施策として、従来から退職自衛官の地方公共団体の防災関係部局への再就職を進めてきたところ、そのような退職自衛官が東日本大震災での各種対応において専門的見地から寄与したことを踏まえ、地方公共団体に対する退職自衛官の再就職援護を更に強化することとした。(なお、平成23年9月30日現在では、各都道府県及び市町村の防災関係部門に勤務する退職自衛官は200名であり、平成22年度に比して16名の増加となっている。)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>退職自衛官の地方自治体への再就職に関しては、現在、各都道府県については2県を除き採用実績があるが、全国的に見ると、市町村において採用が少ないため、市町村に対する退職自衛官の採用に関する働きかけを強化するほか、地方自治体への雇用促進のための調査・分析及び施策の検討を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>当面の取り組みを引き続き実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>退職自衛官の防災関係部局への再就職により、災害等発生時における地方公共団体と自衛隊との連携強化及び、平時の防災計画策定への退職自衛官の参画による地方公共団体の災害対処能力の強化が期待される。数値目標については、各地方公共団体のニーズ等も踏まえる必要があり、定量的な目標を示すのは困難であるが、現在都道府県については2県を除き採用の実績があるところ(都道府県レベルでは全国で70名:23年9月30日現在)、各地方自治体のニーズ等を踏まえつつ、引き続き各都道府県への採用及び、全国的に採用の実績が比較的少ない各市町村レベル(101市3区10町1村に130名:23年9月30日現在)に退職自衛官の採用を働きかける。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(iv)…除染や情報収集等の関連研究・技術開発を実施…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>23年度3次補正予算として、以下の3つの施策を計上した。</p> <p>(1)CBRN※汚染された人員、器材、エリアの除染に必要な除染能力を向上した装置の開発。</p> <p>(2)CBRN汚染環境下でも各種作業を可能とするため、遠隔操縦が可能な無人施設作業車両の研究。</p> <p>(3)操用性、除染性に優れた航空機、車両用防護マスクの研究。</p> <p>※ CBRN: Chemical、Biological、Radiological、Nuclear(化学、生物、放射線、核)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
上記3件の施策は、23年度中に事業着手する計画である。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>(1)及び(2)の事業については、平成25年度頃に試作機が防衛省に納入される計画である。その後、納入された試作機が、要求性能、機能を満足するかを評価するため性能確認試験を平成26年度までに終了する計画である。</p> <p>(3)の事業については、平成25年度には、試作品の評価を行うべく計画している。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(1)の事業については、平成27年度に陸上自衛隊が装備化を計画。</p> <p>期待される効果として、大規模災害時における人員除染性能が従来の約4倍となり性能の向上が期待できる。また、従来装備品だと、除染が困難であった精密器材や施設内部の除染能力が期待できる。</p> <p>(2)の事業については、平成26年度には、試作した無人施設作業車両の性能を確認する計画である。</p> <p>期待される効果として、本車両は、CBRN環境下で稼動可能な構造となっており、極力、汚染された廃棄部材の削減が期待できる。</p> <p>(3)の事業については、平成25年度には、試作品の評価を行い、所望の性能を確認する計画である。</p> <p>期待される効果として、広い視野角を有し、呼吸追従ブローア搭載により、操用性について従来品と比較して大幅な改善が期待できる。また、除染性の向上が期待できる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(vi)…警察、消防、海上保安庁、自衛隊は災害時において情報共有等一層の連携の強化…	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<p>震災時には各省庁等が現地対策本部等において情報共有を行い、連携して救援活動を実施しているところであるが、現場レベルにおいて不測の事態に必要な情報共有を行うための手段として、連絡や情報データ伝送が可能な無線機を23年度1次補正予算にて整備を行ったところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度1次補正予算で整備した無線機は民生品であり、関係機関においても購入可能であることから、各種の様々な機会を通じ、各省庁に紹介を行ったところ。 ○ また、原発対応時の不測事態発生時には、無線機による現場レベルでの関係機関との情報共有手段を確保し、各種場面及び活動に応じた連携強化が図れるよう、現在、関係省庁と運用等の枠組みについて調整中。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、関係省庁との間で、通信に関する協定の締結を検討していく。 ○ 一方、民間を含め、国全体として連携を強化するための方策について議論する枠組みも別途必要と考える。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>関係機関との通信の確保により、現場間での情報共有が図られ、各種場面における連携強化に資するものであり、より円滑な災害活動が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(vii)…国と地方公共団体の連携強化を図るため、自衛隊等…が防災訓練に積極的に参加…地域防災計画の充実を働きかける。	平成23年11月24日
これまでの取組み		
各地方公共団体などが開催する防災訓練に積極的に参加し、参加関係機関等との連携強化に努めた。		
当面(今年度中)の取組み		
<p>今後も引き続き、地方公共団体などと平素から連携の強化し、地方公共団体の策定している防災計画に、自衛隊の災害派遣活動の役割や連絡体制などが適切に記載され、迅速かつ的確に自衛隊が災害派遣を行えるよう積極的に働きかける。</p> <p>また、同様に円滑な災害派遣活動を行うため、地方公共団体や関係機関及びNPO、NGOなどの民間組織が一体となった地震、水害などを想定した災害対処のための各種共同訓練に自衛隊が積極的に参加するとともに、より一層、実効性を確保するための関係機関等が連携した訓練に努める。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
同上。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>地方公共団体の防災計画における自衛隊の役割の明示と救援活動に係る地方公共団体・関係機関等との共同訓練の連携の強化</p> <p>自衛隊の災害派遣時における円滑な救援活動の実施</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(viii)…アジア太平洋地域における大規模災害発生時の後方支援の拠点の設置…幅広い角度で検討する。	平成23年11月24日
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
○ アジア太平洋地域における大規模災害発生時の後方支援の拠点について、地理的な優位性を踏まえ、我が国の南西地域に設置することを重点的に検討するため、平成24年度概算要求において、南西地域を対象として、米軍施設等の既存施設の現況等を把握するために必要な調査費を要求した。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 平成24年度において、上記調査を実施する。 ○ 平成25年度以降、上記調査結果を踏まえ検討する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 人道支援・災害救援のための後方支援の地域的な拠点を日本国内に設けることにより、防災・減災の分野で国際社会にも積極的に貢献していく		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(v)…防災拠点(災害に強い施設)…の整備… (xi)…医療施設等の防災対策を強化	平成23年11月24日
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度の継続事業として自衛隊病院等で使用する各種医療器材等の整備を実施している。 ○ 自衛隊病院等在り方検討委員会報告書に基づき、自衛隊病院の拠点化・高機能化を実施中である。 ○ 防衛医科大学校防衛医学講座、陸上自衛隊部隊医学実験隊、国立感染症研究所、放射線医学総合研究所等、部内外の部隊、機関等と連携し、一般臨床医学分野のみならず、各種分野における専門家の育成に取り組んでいる。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 野外手術システム、個人携行救急品等の充実を図り、部隊レベルの医療対応能力の向上を進めている。 ○ 引き続き自衛隊札幌病院の建替、仙台病院の耐震補修工事を実施していくことに加えて、23年度3次補正予算において、医務室の建替や手術室無停電電源措置等を整備する。 ○ 陸上自衛隊衛生学校に戦傷治療を念頭においたシミュレーション施設を整備し、訓練を開始する予定であるが、災害医療分野における外傷対応への応用についても期待される。また、3次補正予算において、衛生関連訓練教材、衛生研究用備品等を整備する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊の任務遂行に際して、効率的かつ効果的な衛生活動を実施するため、引き続き自衛隊病院等で使用する各種医療器材等の整備を実施していく。 ○ 引き続き自衛隊札幌病院の建替、仙台病院の耐震補修工事を実施していくことに加えて、飛行場隣接病院の建設用地に係る調整を実施していく。 ○ 部外カウンセラーの招聘、部内相談員等の育成、臨床心理士等の配置等により、メンタルヘルスケアの更なる充実を図っていく。 ○ 防衛医学推進研究において、放射線、メンタルヘルス等に関連した研究を実施していく。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ これらの施策は、基本的に自衛隊としての防衛力整備上の必要性から整備するものであるが、防災対策の強化・復興施策、災害派遣等への対応といった面においても、国民の安全確保に寄与することが大いに期待される。 		